

武蔵野市  
第三次総合情報化基本計画  
(平成 23 年度～25 年度)

平成 23 年 3 月  
武蔵野市



## 第三次総合情報化基本計画 目次

### 第1章 計画策定の背景

1. 国の動向と地方自治体を取り巻く環境の変化 1
2. 市民のICTの現状 4
3. 第二次総合情報化基本計画の成果 5
4. 本市の情報化の課題 12

### 第2章 計画策定の考え方

1. 本計画の位置づけ 15
2. 基本方針 16
3. 基本目標 17
4. 基本目標を実現するための取り組み 19

### 第3章 事業推進計画

1. 事業推進計画の全体体系 20
2. 基本目標 1 行政サービスの利便性向上 21
- 基本目標 2 市役所の情報システムの最適化 26
- 基本目標 3 情報セキュリティ対策の強化 29
- 基本目標を実現するための取り組み 30

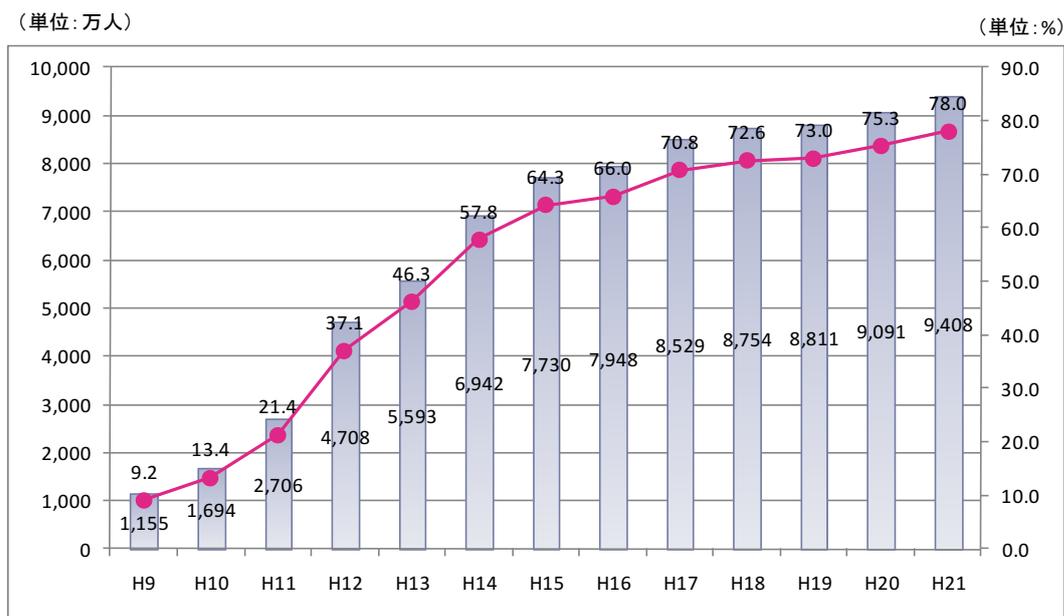
## 第1章 計画策定の背景

### 1. 国の動向と地方自治体を取り巻く環境の変化

インターネットをはじめとする ICT<sup>i</sup>は、国民や企業へ浸透し、その日常生活や経済活動に大きな変革をもたらしています。総務省の調査によると、平成 21 年末において過去 1 年間にインターネットを利用したことのある人は国民の 78%に当たる 9,408 万人、パソコンを保有する世帯は全世帯の 87%に上りました。

また、インターネットを利用する端末は、パソコンに加えて、携帯電話やタブレット端末、テレビ、ゲーム機等と多様化してきました。利用端末の選択肢が拡がり、利用者のニーズに合った使い方ができるようになったことも、インターネット利用者が増え続ける要因の一つとなっています。

インターネットの利用者数及び人口普及率の推移



資料：総務省「平成 21 年通信利用動向調査」

また、近年ツイッター<sup>ii</sup>や SNS<sup>iii</sup>、ブログ等の新しいサービスが急速に浸透し、重要な情報伝達手段になりつつあります。

このように、インターネットの普及とツイッターや SNS 等の新しいサービスの進展は、国民の生活や企業の活動に多くの恩恵をもたらしています。

しかし、一方で違法・有害情報の氾濫、インターネットを悪用した犯罪の発生等ネット社会の安全性に対する不安が増大するとともに、デジタルデバイド<sup>iv</sup>

等の問題も依然として残っています。

今後 ICT を活用した行政サービスへのニーズが今後益々高まっていく中で、ICT の負の側面もとらえつつ、安心して利用できるような環境や仕組みづくりが重要となってきます。

平成 13 年 1 月に IT 戦略本部により策定された「e-Japan 戦略」以降、行政サービス分野では「電子政府・電子自治体の実現」のもと、各種行政手続き等の多くが電子化されるに至りました。しかし実際には、それらの利用は低い水準にあり、国民や企業がサービス向上や利便性を実感できるよう、更なる改善が求められています。

また、ICT による業務の効率化に向けて地方自治体が様々な情報システムを導入してきたことで、情報システムの調達や運用にかかわる経費や、運用管理を行う職員負荷の増大が問題となっています。

そのような問題を解決する手段の一つとして、近年注目を集めているのが「クラウドサービス」です。

クラウドサービスとは、情報システムを資産として「所有」するのではなく、ネットワーク経由でサービスとして提供されたものを「利用」する形態であり、個々の自治体が情報システムを構築し管理するのに比べ、コスト負担や運用管理を行う人的負担の軽減につながると言われています。また、自治体間で共同利用することにより業務改革や業務の標準化につながるといった効果も期待されています。

国では、総務省を中心に「ICT コスト削減」「自治体の業務改革」「自治体間での業務標準化」を実現する地方自治体でのクラウド技術活用（自治体クラウド）を進めています。現在の取り組みは検討・実験段階ですが、複数の民間事業者が自治体向けのクラウドサービスメニューを提供し始める等、利用しやすい環境が整い始めており、今後の動向に注目する必要があります。

また、現在、国レベルで社会保障と税に関わる共通番号制度の導入について具体的な検討が進められています。詳細は未定ですが、市の行政サービスへの多大な影響が考えられるので、その動向に注目する必要があります。

---

<sup>i</sup> 【ICT】ICT (Information and Communication Technology)は「情報通信技術」の略であり、IT (Information Technology) とほぼ同義の意味を持つが、コンピュータ関連の技術をIT、コンピュータ技術の活用に着目する場合をICTと、区別して用いる場合もある。国際的にICTが定着していること等から、日本でも近年ICTがITに代わる言葉として広まりつつある。

出典『知恵蔵 2011』

<sup>ii</sup> 【ツイッター】ユーザーが「つぶやき」と呼ばれる140字以内の短い記事を書き込み、ほかのユーザーがそれを読んだり、返信をすることでコミュニケーションが生まれるインターネット上のサービス。TwitterのWebサイトでユーザーを登録すると、つぶやきを書き込むページが用意される。

出典『ASCII.jp デジタル用語辞典』

<sup>iii</sup> 【SNS (Social Network Service)】交友関係を構築するWebサービスの一つ。誰でも参加できる一般的な掲示板やフォーラムとは異なり、すでに加入している人からの紹介で参加できる。また、サービスに参加しているユーザーの中から、主に自分が選択したユーザー（現実世界での知り合いや、SNSを通じて知り合ったユーザー）と、コミュニケーションする仕組みになっている。そのため、自分の「知り合いのグループ」と、知人の「知り合いのグループ」というネットワークごしに新しい交流が生まれることもある。米国ではグーグル社が2004年1月にサービス開始したOrkut（オーカット）、国内では同年3月に提供を始めた「mixi（ミクシィ）」等が先鞭をつけ、その後も様々なテーマを持つSNSが開設されている。

出典『ASCII.jp デジタル用語辞典』

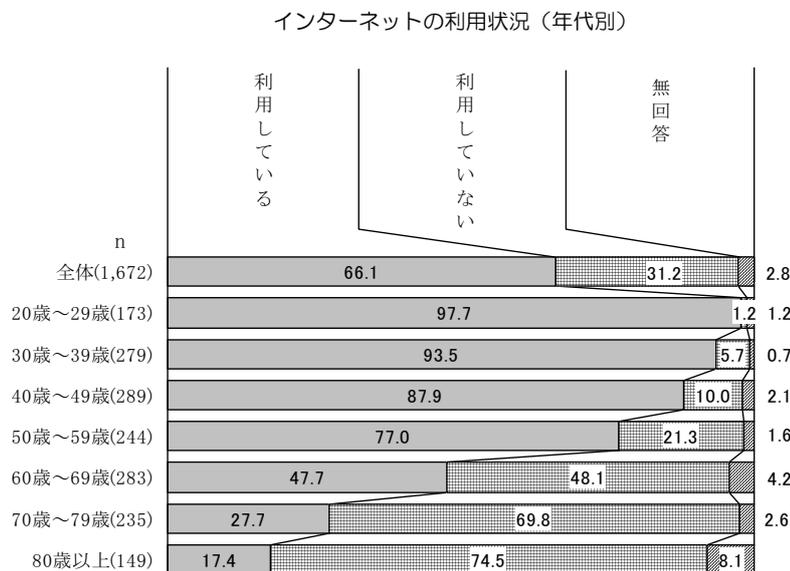
<sup>iv</sup> 【デジタルデバイド】パソコン、インターネット等の情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる格差のこと。デジタルデバイドが生む格差としては、得られる収入や情報の格差、利用できるサービスの格差等があげられる。

出典『ASCII.jp デジタル用語辞典』

## 2. 市民の ICT の現状

平成 22 年度市民意識調査結果によると、調査日時点でインターネットを利用している市民は 66.1%、利用していない市民は 31.2%となっています。平成 19 年度の調査結果ではインターネットを利用している市民が 61.8%であったのに比べ、3 年間で利用者の割合が 4.3 ポイント増加しており、今後もインターネット利用者の割合が増えていくことが予想されます。

年代別では、前回調査と比べて全ての年代で利用率が高まっています。年代が若いほど利用率が高く、20・30 歳代の利用率は 90%を超えています。しかし、60 歳以上では、利用率は 5 割以下にとどまっており、世代によって異なる傾向を示しています。



資料:「平成 22 年度 武蔵野市民意識調査報告書」

市政情報の入手手段としては、「市報」が 86.2%と依然として多くの割合を占めています。

「市ホームページ」は前回調査に比べ 5.8 ポイント増加しており、18.3%となっています。前回調査では入手手段の 7 位でしたが、今回調査では「市報」に次いで 2 位に上昇しており、今後も市政情報の入手手段として益々重要な位置を占めるものと考えられます。

今後も、市民のインターネット利用や ICT リテラシー（活用する能力）の状況を考慮しながら ICT を活用していくことが重要となります。

### 3. 第二次総合情報化基本計画の成果

本市では、平成 20 年度に「第二次総合情報化基本計画」を策定し、「業務と情報システムの最適化による効率的・効果的な行政活動の実現」の基本方針に基づき、以下の基本目標に向けて情報化に取り組んできました。主なものは次のとおりです。

#### 基本目標 1 行政サービスの利便性の向上

市民にとって更に使いやすく便利さを実感できるよう、システムの機能追加やサービス対象の拡充に取り組みました。

##### ○インターネットによるノンストップサービスの対応

インターネット上から行政サービスの申請・申込を行うことができる電子申請については、平成 20 年度からの 3 年間で、2,952 件（平成 22 年 12 月末現在）の申込があり、利用が進んでいると言えます。

施設等の予約に関しても、インターネット上での申込の実現に向けて、生涯学習振興事業団と文化事業団による共同でのシステム構築を行いました。

##### ○証明書自動交付機の設置

市民サービスの提供機会の拡大を図るため、平成 20 年 9 月から自動交付機による証明書発行サービスを開始しました。平成 22 年 5 月には、市役所に 2 台設置していたうちの 1 台をかたらいの道市民スペースに移設し、市役所及び市内 3 駅周辺への配置が完了しました。平成 22 年度は 12 月末現在で、自動交付機での証明書発行部数は、29,696 部で、全体の約 30%となっています。

##### ○図書館システムの拡充

武蔵野プレイスの開設にあわせて、図書館サービスの向上と業務の効率化を図るため、IC タグを活用した新しい図書館システムへの更改を行いました。平成 23 年 1 月から稼動を開始し、自動貸出機の導入による貸出業務の待ち時間の短縮、IC タグでの蔵書管理等の効率化による館内整理期間の短縮等、利用者へのサービス向上を図りました。

## 基本目標2 市役所の情報システムの最適化

市役所業務の生産性向上を図るため、業務と情報システムの最適化の観点から、システムの導入・更改を行いました。

### ○税システムの再構築

税制度改正への的確な対応を図るため、個人住民税、固定資産税、収滞納システムについて新システムに更改し、平成21年4月から稼働を開始しました（法人市民税、軽自動車税については平成22年度課税分から稼働を開始）。更改にあたっては、パッケージシステムを採用し、制度改正への安定的な対応を図りました。

### ○総合事務支援システムの再構築

文書管理、人事給与・庶務事務等について、内部事務の処理方法の見直しを行うとともに、簡素で安定したシステムを導入するという方向性のもと、システムの再構築を行いました。

文書の電子決裁等の運用の見直し等を行いつつ、平成22年度から新システムでの本格運用を開始しました。

### ○市立小中学校教員用コンピュータの整備

市立小中学校の児童・生徒の個人情報に関する情報セキュリティ対策の強化を図るため、平成22年9月に全ての市立小中学校において教員一人一台の校務用パソコンを配備しました。

あわせて学校情報システムを導入し、校務の効率化を図りました。

### ○水道事業会計及び水道料金システムの再構築

水道事業会計及び水道料金システムの老朽化に伴い、平成21年3月にシステム再構築を行いました。

システム更改にあわせて料金収納サービスの向上を図るため、クレジットカード払い、口座振替の申込を水道部窓口で受付する等のサービスを実施しました。クレジットカード払いの申請件数は、年平均約3,500件で全体の約4.2%となっています。

### 基本目標3 情報セキュリティの強化

情報セキュリティ対策として、職員の情報セキュリティ意識を向上させる研修やその定着化を検証する内部監査等を実施しました。

#### ○情報セキュリティポリシーの見直し

外部とのデータ交換に際し、情報セキュリティ対策基準を改定し、原則外部記録媒体でのデータ交換を行わないこととしました。

#### ○情報セキュリティ研修の実施

毎年、新規採用職員、嘱託職員等、新任管理職を対象に研修を実施するとともに、年1回の各職場での研修を義務化し、全庁的な情報セキュリティ意識の向上を図りました。

#### ○内部監査・外部監査の実施

情報セキュリティ水準の維持・向上を図るため、全課を対象に内部監査を順次実施しました。また、個人情報取り扱いが多い図書館システム（平成20年度）、水道料金・水道事業会計システム（平成21年度）、健康管理システム（平成22年度）については、第三者機関による外部監査を実施し、より高い情報セキュリティ水準の維持・向上を図りました。

更に、毎年、各職場において情報セキュリティ自己点検を実施し、全庁的な情報セキュリティ意識の向上を図りました。

### 基本目標を実現するための取り組み

#### ○計画の進行管理と見直し

事業推進計画について「IT戦略会議」で毎年進捗状況を確認し、必要な見直しを行うとともに、新規事業においては費用対効果の点からも検討を十分に行い、計画の着実な推進を図りました。

#### ○IT調達方法の検討

大規模なシステム導入においてシステムの安定稼働を図るために、構築・運用までを見据えたIT調達を確実に実施するシステムインテグレータを活用し、効果的なシステム導入を図りました。

上記を含めた第二次総合情報化基本計画事業推進計画の進捗状況の詳細は次表のとおりです。

## 基本目標 1：行政サービスの利便性向上

### 【施策分野 1：インターネット等によるワンストップ・ノンストップサービスの拡充】

情報化施策	第二次計画施策要旨	平成 20～22 年度までの進捗状況	主管課
1) インターネットによるノンストップサービスの対応	インターネットによる電子申請の拡充を図り、段階的に実施していく。今後も申請内容に基づいて引続き検証を行い、より便利な申請システムを調査検討していく。	都、都内区市町村の共同運営の電子申請サービスについて利用拡大を図った(2,952 件/平成 20～22 年度実績)。また平成 22 年度にシステムを更改し、操作性を高めるとともに携帯電話による申請を開始した。市施設等のインターネット上での申込の実現に向けて、武蔵野プレイス開館を契機に生涯学習振興事業団(旧スポーツ振興事業団)と文化事業団と共同で施設予約システムの導入する方向性を決定し、平成 22 年度に構築を行った。	情報管理課等
2) 市税等の収納窓口の拡充	平成 20 年度から軽自動車税のコンビニ収納の開始が決定した。他の税目についても引続き検討していく。	平成 20 年度から軽自動車税のコンビニ収納を開始した。(平均：約 4,800 件/年)他の税目、保険料についても、平成 24 年度以降順次コンビニ、クレジットでの収納を導入する方向性を決定した。	企画調整課 情報管理課 納税課 保険課 会計課
3) 税の申告手続きの電子化	他団体の動向をみながら、申告手続きの電子化について検討していく。	平成 23 年 10 月より、法人市民税・事業所税・固定資産税(償却資産)個人住民税について順次実施する方針を決定した。	情報管理課 市民税課 資産税課
4) マルチペイメントへの対応	他団体の動向を参考に、指定金融機関と費用面を含めた協議を行い導入の可否の検討を進めていく。	調査の結果、導入費用、未だ先進自治体のみ導入等の課題があったため、費用対効果を含めた検討を継続していく。	財政課 納税課 保険課 会計課
5) 自動交付機の設置	平成 20 年度内に自動交付機カードの交付を開始し、稼動をめざしていく。	平成 20 年 7 月より市民証明書カードの交付を開始し、同年 9 月より自動交付機による証明書発行サービスを開始した。平成 22 年 5 月に市役所および市内 3 駅の駅前への交付機の配置が完了した。(自動交付機証明書発行部数：29,696 枚、利用率：約 30% 平成 22 年 12 月末現在)	市民課

### 【施策分野 2：情報提供・公開の拡充】

情報化施策	第二次計画施策要旨	平成 20～22 年度までの進捗状況	主管課
1) ホームページの利便性の向上	最新の情報をきめ細かくわかりやすく掲載するとともに、ユニバーサルデザイン、情報バリアフリーに配慮したホームページとするため、広報効果測定の結果や常に最新技術の動向に注目し適切な改善を行っていく。	アクセスランキングやページ評価機能等の機能強化を重ね、ホームページの改善を行った。より円滑に、わかりやすく情報提供を行うため、平成 22 年度にホームページの再構築の取り組みを開始した。	広報課
2) 市政情報提供の充実	刊行された季刊誌や市史等の行政情報を電子データ化し、検索するシステムの構築について検討を行っていく。	市史の電子データ化について、他市等の状況を踏まえながら検討を行った。「市報むさしの」、「季刊むさしの」、「こどもむさしの」は PDF 形式で、「むさしのシティニュース」は動画で、それぞれホームページで公開し、行政情報の提供を行った。	広報課 企画調整課
3) 情報公開システムの研究	情報公開手続きの電子申請化について、東京電子自治体共同運営協議会の電子申請システムを利用する等引続き研究を進めていく。	多摩地域では約半数の自治体の導入実績があるが、今後は更に利用状況・効果等を分析し、調査・研究を進めていく。	市民協働推進課
4) 武蔵野市市民活動情報サイトの活用推進	サイトの運営管理を市民団体自身に任せ、市民団体、行政・関連団体を電子的にネットワーク化するシステムをめざしていく。	市民活動情報サイトの管理運営について、平成 20 年度に市民団体に委託したが、平成 21 年度以降市直営とした。	市民協働推進課

【施策分野3：文化・教育分野の電子化拡充】

情報化施策	第二次計画施策要旨	平成20～22年度までの進捗状況	主管課
1) 図書館システムの拡充	図書等にICタグの貼付を実施し、不明資料の減少、館内整理期間の短縮、貸出し待ち時間の短縮等のサービスの向上を図っていく。また、武蔵野プレイスの機能に合わせシステムを構築していく。	図書館サービスの向上と業務の効率化を図るため、平成23年1月よりICタグを活用した新しい図書館業務システムを導入した。限られた人的資源を読書の案内や課題解決の支援等の図書館本来のサービス提供に有効に活用するとともに、新図書館業務システムによる利用者への新しいサービスを開始する。	図書館
2) 市立小中学校のIT教育の推進	コンピュータ教育ネットワークの構築についても目的・手段を検証していく。また、教員のITリテラシーの向上とあわせ、それらを活用する教育用コンテンツの開発・共有化を図っていく。	「武蔵野市地域イントラネット検討プロジェクトチーム」を設置し、学校IT教育システム（パソコン教室）の更改についての検討を行った。検討報告に基づき、平成22年度はシステム全体の基本設計及び小学校1校のパソコン教室内のパソコンを更改した。	教育企画課 指導課
3) 地域文化デジタル化の検討	文化財等のデジタルコンテンツ化を進めるとともに、既にデジタル化されているコンテンツの公開について検討を進めていく。	地域文化の映像等ですでにデジタルコンテンツ化したものは「武蔵野地域映像アーカイブ」を活用し、武蔵野プレイス等での公開を検討した。また、古文書のデジタル化についても研究を進めていく。	生涯学習スポーツ課 図書館

【施策分野4：入札・調達電子化】

情報化施策	第二次計画施策要旨	平成20～22年度までの進捗状況	主管課
1) 電子調達システムの共同運営	現在行っている電子入札の範囲を維持するとともに、電子入札の範囲拡大を検討していく。	都、都内区市町村の共同運営の電子調達サービスについて利用拡大を図った。 平成22年度から、工事は1,000万円以上の案件、委託及び物品購入等は対応可能な案件に電子入札を拡大し、工事37件、委託87件、長期継続契約（リース契約）31件、物品購入41件、計196件の電子入札を実施した。（平成22年12月末現在）	管財課

【施策分野5：安全・安心対策】

情報化施策	第二次計画施策要旨	平成20～22年度までの進捗状況	主管課
1) 防災情報システムの機能の活用	防災情報システムの機能を十分に発揮できるよう、操作方法等の研修や災害時に想定される状況をもとにした訓練を実施していく。	登録職員向けの職員招集システムメール配信の実施、情報連絡員へのシステム操作方法研修等を通じて、システム運用の習熟度を段階的に高めた。	安全対策課 防災課

【施策分野6：総合サービスカード（ICカード）の導入検討】

情報化施策	第二次計画施策要旨	平成20～22年度までの進捗状況	主管課
1) 総合サービスカード（ICカード）の導入検討	市民ニーズを把握し、費用対効果や他システムとの連携の視点から検討を行っていく。	カード紛失時のプライバシー保護等の技術水準や、市民のニーズ、技術面・費用面からの調査を進めた。	企画調整課

## 基本目標 2：市役所の情報システムの最適化

### 【施策分野 1：住民情報系システムの再構築】

情報化施策	第二次計画施策要旨	平成 20～22 年度までの進捗状況	主管課
1) 税システムの再構築	平成 20 年度に構築作業を行い、平成 21 年度課税から本格稼働をめざしていく。(法人市民税、軽自動車税は平成 22 年度課税から)	平成 20 年度に新システムの構築を開始し、平成 21 年度課税から順次運用を開始した。	情報管理課 市民税課 資産税課 納税課
2) 福祉総合システムの再構築	平成 20 年度に再構築についての部内調整を開始する。	平成 21 年度に現行システムの調査を実施した。平成 22 年度に再構築検討委員会を設置し、次期システムの再構築に向けての取り組みを開始した。	情報管理課 生活福祉課 高齢者支援課 障害者福祉課
3) その他ホストコンピュータ稼働システムの再構築等	住民情報系システムのサーバ化の方向性に合わせ、システムごとに再構築の時期を検討していく。	平成 22 年度に再構築検討委員会を設置し、次期システムの再構築に向けての取り組みを開始した。	対象各課

### 【施策分野 2：内部管理業務のシステムの再構築】

情報化施策	第二次計画施策要旨	平成 20～22 年度までの進捗状況	主管課
1) 総合事務支援システムの再構築	総合事務支援（グループウェア、公文書、人給、庶務、電子決裁）再構築検討委員会を設置し今後の方向性を検討していく。	平成 20 年度に再構築検討委員会を設置し、次期システムの構築に向けて検討を開始した。平成 22 年度に新システムでの本格運用を開始した。	総務課 人事課 情報管理課
2) 財務会計システムの再構築	新公会計制度や行政評価制度等新しい仕組みへの対応や、現行の業務フロー見直し等も含めて、新システムの方向性を継続して検討していく。	平成 22 年度に現行機器の入替を行うとともに、再構築検討委員会を設置し、次期システムの構築に向けて取り組みを開始した。	情報管理課 財政課 管財課 会計課
3) 統合型地理情報システム（統合型 GIS）の展開	庁内の GIS 整備において、統合型 GIS を活用した構築、統合型 GIS の機能充実による利活用促進という基本方針が定められた。平成 20 年度からこの基本方針に基づく整備を展開していく。	平成 21 年度に建築基準法道路台帳システム、道路維持管理システムについて、統合型 GIS との連携を考慮に入れて構築した。また、機器更改にあわせ、操作性の向上、住宅地図の作成等業務の効率化を図った。	情報管理課 道路課 建築指導課
4) 市立小中学校教員用コンピュータの整備	児童・生徒の個人情報に関する情報セキュリティ対策の強化を図っていく。(平成 21 年度施行、平成 22 年度中の本格稼働をめざす。)	平成 21 年度に学校情報システムの構築を開始、平成 22 年 9 月末に全市立小中学校における教員一人一台のパソコン配備が完了した。平成 23 年 2 月に教育委員会情報セキュリティ基本方針を策定した。	教育企画課 指導課
5) 水道事業会計及び水道料金システムの再構築	平成 20 年度に構築作業を行い、平成 21 年度予算編成系システムから本稼働をめざしていく。平成 21 年 3 月末までに再構築作業を完了させる。	平成 21 年 3 月に新システム再構築が終了し、運用を開始した。平成 21 年 6 月からクレジットカード払い、8 月から口座振替申込の水道部受付業務を開始した。(3,500 件/年 全体の約 4.2%)	水道部総務課

## 基本目標 3：情報セキュリティの強化

### 【施策分野 1：情報セキュリティ対策の強化】

情報化施策	第二次計画施策要旨	平成 20～22 年度までの進捗状況	主管課
1) 情報セキュリティ対策の強化	セキュリティポリシーの遵守と定期的な見直し、内部監査、外部監査の継続実施、セキュリティシステムの導入等を通じて、情報セキュリティ対策および個人情報対策をより徹底して行っていく。	情報セキュリティポリシーの見直しを行った。新規職員、嘱託職員等に対して情報セキュリティ研修を実施した。(のべ 413 名参加/平成 20～22 年度実績) 平成 22 年度までに庁内全課 (54 課) に対して内部監査を行った。 平成 20 年度図書館システム、平成 21 年度水道料金・水道事業会計システム、平成 22 年度健康管理システムについて外部監査を実施した。 平成 21 年度に内部統合系システムに電子データの不正流出を防止するため、持出管理システムを導入した。	市民協働推進課 情報管理課

## 基本目標を実現するための取り組み

### 【施策分野 1：IT 人材の育成】

情報化施策	第二次計画施策要旨	平成 20～22 年度までの進捗状況	主管課
1) IT 人材の育成	業務部門の目標達成に資するITスキルを持った人材を育成するとともに、外部の人材を登用する等のIT人材の育成を推進していく。	システム導入・再構築時に求められる情報システムの調達・管理をテーマにした研修を実施した。(のべ 56 名参加)	情報管理課

### 【施策分野 2：庁内推進体制の確立】

情報化施策	第二次計画施策要旨	平成 20～22 年度までの進捗状況	主管課
1) 計画の進行管理と見直し	計画の実施にあたっては、国や他の自治体の動向、IT の進歩、市の財政状況等を考慮し、IT 戦略会議で実施状況の確認を行いつつ、計画を見直していく。	事業推進計画について、「IT 戦略会議」で進捗状況を確認し、必要な見直しを行うとともに、新規事業について費用対効果等の十分な検討をし、計画の着実な推進を図る体制を整備した。	情報管理課
2) 最適化推進に対する支援体制	情報管理課の役割を新しい技術や手段の提案、コンサルティング等に比重を移し、各課のシステム構築や運用の最適化について支援を行っていく。	学校情報システム、図書館システム、水道事業会計・水道料金システム等のシステム導入・再構築にあたり、助言等の支援を行った。	情報管理課

### 【施策分野 3：IT 調達方法の検討】

情報化施策	第二次計画施策要旨	平成 20～22 年度までの進捗状況	主管課
1) IT 調達方法の検討	情報システムの更新・再構築に際し、安全かつ業務効率を向上させるためのIT調達方法の検討を行っていく。	大規模なシステム導入においてシステムの安定稼働を図るため、構築・運用まで見据えた IT 調達を確実に実施するシステムインテグレータを活用し、効果的なシステム導入を図った。	情報管理課

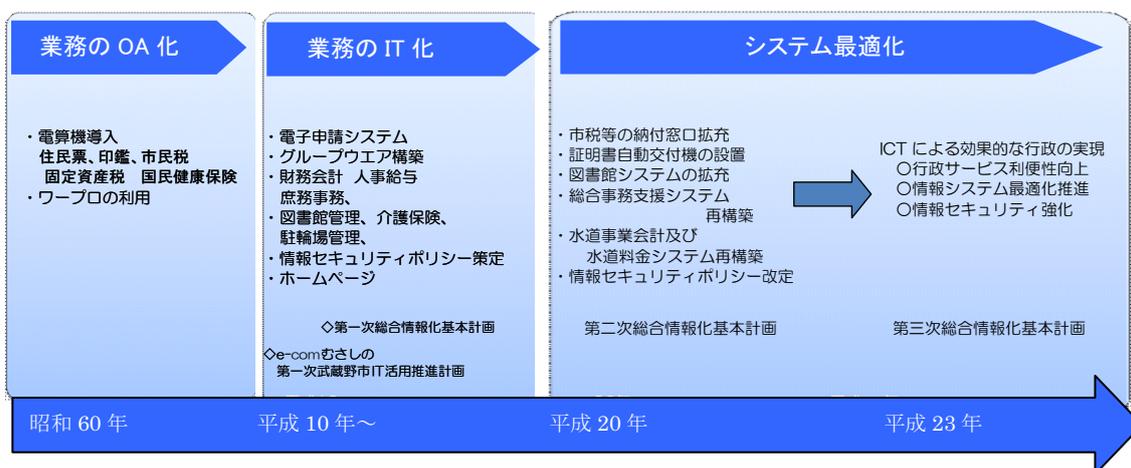
## 4. 本市の情報化の課題

本市の情報化は、社会動向やICTの進展に合わせて、業務のOA化、業務のIT化、システム最適化と段階的に進んできました（下図参照）。

しかし、ICTの利用が拡大・普及する一方で、システムの複雑化、ICT運用コストの増大、情報セキュリティ対策等の課題が次第に顕在化してきました。

こうした課題を解決するために、今後も引き続き（1）行政サービスの利便性向上、（2）市役所の情報システムの最適化、（3）情報セキュリティ対策の強化という3つの視点から、効率的・効果的な行政の実現に取り組んでいく必要があります。

図 武蔵野市における情報化の展開



### （1）行政サービスの利便性に関する課題

市民生活へのインターネットの普及や使用する端末環境の多様化等により、ICTを活用した行政の情報提供やサービスに対する市民ニーズが益々高まっています。

今後も、市民のICTリテラシーの状況を考慮しながら、これらのニーズに対応した利便性の高いサービスを効率的・効果的に提供していくことが求められています。

○インターネットを利用した行政サービスとして、これまで、電子申請による各種講座等の申請や、図書館の貸出予約等のサービスを行ってきました。

今後の市民のインターネット利用環境の進展を考慮し、他の行政サービスへの利用拡大が求められています。

○市政情報の入手先としてホームページの果たす役割が大きくなる中、誰もがわかりやすく、見やすい（必要な情報を探しやすい）ホームページが必要です。そのためには、幅広い市政情報の提供や内容の充実に加え、利用者のアクセシビリティとユーザビリティに配慮したホームページの構築が必要です。

また、市政情報を更に積極的に提供・公開していくとともに、幅広く市民の声を聴く公聴機能を充実させ、市政運営に反映していく仕組みづくりが必要となります。

○証明書交付のサービス向上のために、市内4か所に証明書自動交付機の設置を行ってきました。今後は、交付サービスメニューの拡大等交付機利用の一層の利便性向上を図る必要があります。

また、一部の市区町村で導入が進みつつある、コンビニエンスストアでの証明書交付については、窓口や証明書自動交付機での交付との関係を踏まえて研究していく必要があります。

## （2）市役所の情報システムに関する課題

国の政策への対応とともに、行政サービスの利便性向上や市役所業務の効率化を図るために、国の法制度改正等や市民ニーズに柔軟に対応でき、かつコストを抑制したシステムを運用していくことが求められています。

○本市のシステムで基幹をなす住民情報系システムについては、長期に渡り運用し続ける中で、度重なるシステム改修等によりシステムが複雑化し、新たな制度変更への対応が難しくなっています。

これまで業務ごとに順次システムの切替を行ってきましたが、複数事業者のシステムが混在し、システム間でのデータ連携が新たに生じ、更なるシステムの複雑化を招くこととなり、ICTコスト増大の大きな要因となっています。

今後は、庁内全体の業務と情報システムを最適化していく観点から再構築を検討していくことが必要です。現在、国が進めている「自治体クラウド」の動向にも注目し、必要な対応を図っていくことが求められます。

その他の各内部業務に関連するシステムについても、業務効率化の観点から順次導入を図ってきましたが、今後はシステム導入時やシステム入替時を機会として、業務との最適化の観点から十分に検証していくことが重要となります。

○業務と情報システムの最適化の観点を持って情報化を推進するには、業務と情報システムの見直しの両方に必要なスキルをもつ人材の育成が非常に重要と

なります。また、システム構築時には進捗管理を適切に行うことができるスキルも不可欠となります。

そのためには、ニーズにあった職員研修の実施により人材の育成を図るとともに、コンサルティング事業者の活用、システム導入を支援するガイドラインの整備等の支援体制が求められます。

### (3) 情報セキュリティ対策に関する課題

現在、多くの部署で情報システムを利用した業務が行われています。一方で、情報セキュリティに関する事故等は全国的に後を絶たず、事故の発生は市役所組織の信頼にかかわる大きな問題に繋がります。

引続き情報セキュリティに関する技術的な対策を講じるとともに、システムを利用する職員の情報セキュリティに対する意識を維持、向上させていくことが不可欠です。

情報セキュリティを取り巻く環境も日々変化しており、新たなリスクに対応した柔軟かつ的確な情報セキュリティ対策が強く求められています。

## 第2章 計画策定の考え方

### 1. 本計画の位置づけ

本計画は、「武蔵野市基本構想・長期計画」の個別計画として位置づけられ、情報化分野において取り組むべき施策を示すものです。

「第四期基本構想・長期計画」では、市民ニーズに応える「ICT を活用したサービスの拡大」、庁内業務の徹底した効率化に向けた「事務事業のICT化の推進」、市民に関する情報を確実に保護するための「情報セキュリティの徹底」が示されています。また、現在、平成24年から10年間の市政運営の方向性を示す「第五期基本構想・長期計画」の検討が進められています。

本計画は、これらの基本計画を踏まえ、今後の情報化の進むべき方向性と、その実現のために必要となる方策を示すものです。

計画の対象範囲は、本市が保有または使用する全ての情報システムとします。

また、市の財政援助出資団体が利用する情報システムに対しても、市民サービスの向上、業務の効率化、ICTコストの抑制、情報セキュリティの強化の観点から関与していくこととします。

## 2. 基本方針

### 業務と情報システムの最適化による 効率的・効果的な行政活動の実現

本市では、平成 17 年に策定した「総合情報化基本計画」以降、計画的に情報化を進めてきました。行政サービスの利便性向上や事務事業の効率化への ICT 活用により、今ではあらゆる分野において ICT は必要不可欠なツールとして認識されています。

市役所の業務効率化における ICT の活用にあたっては、引続きアウトソーシングも含めた業務の見直し、費用対効果、セキュリティ、環境等にも配慮した標準的なシステムの導入を図り、他の業務や情報システムとの連携で最も効率的・効果的な情報システムを選択していく「業務と情報システムの全体最適化」の視点を持って取り組みます。

なお、現在「第五期基本構想・長期計画」の検討が進められており、「地域コミュニティのあり方の検討」、「住み続けられるまちの構築」、「市民施設ネットワークの再構築」、「都市基盤の再構築」が市政運営の基本課題として取り上げられています。

これらの課題について、行政が担うべき役割を認識しながら ICT の活用方策を研究していきます。

### 3. 基本目標

「業務と情報システムの最適化による、効率的・効果的な行政活動の実現」の基本方針に基づき、以下の「3つの基本目標」を定め、情報化を進めていきます。

#### 基本目標1 行政サービスの利便性向上

国の政策や他の自治体の動向を注視しつつも、本市におけるICT進展の状況や市民のニーズを踏まえ、市民が行政サービスの利便性の向上を実感できる取り組みを行っていきます。

インターネット上で簡単かつ安全に、申請、予約ができる仕組みの整備を図るとともに、よりわかりやすい市政情報を提供するための手段を充実していきます。

近年進展が著しいツイッターやSNS等の新しいサービスの活用については、先行事例等を参考にしながら、行政としてどのように活用できるかを研究していきます。

また、現在利用が拡大している証明書自動交付機等のインターネット以外の電子的な行政サービスや、近年地域に多数存在するコンビニエンスストアを拠点とする行政サービスについて、ICT分野で活用できるものについて研究していきます。

#### 基本目標2 市役所の情報システムの最適化

現在、多くの部署で情報システムを利用した業務が行われていますが、新たな行政サービスの展開や内部業務の改善につながるシステム導入や、機器の老朽化、業務上発生している課題解決等のためのシステムの再構築の際には、外部データセンターの利用、パッケージシステムの採用、カスタマイズの抑制等、費用対効果に配慮した全体最適化の視点を持って取り組んでいきます。

これらの取り組みにあたっては、市役所内で保有する様々な情報に基づいて政策・施策判断を効果的に行うことのできるデータ共有や分析、活用のあり方の工夫や、市役所内業務における携帯端末等ICT機器の有効利用等についてもあわせて研究していきます。

### 基本目標 3 情報セキュリティ対策の強化

市役所では、市民の個人情報や行政運営上の機密情報等の重要な情報を多数取り扱っています。

今後も引続き全庁的な情報セキュリティ対策を図るとともに、特に大量の個人情報や慎重に取り扱うべき情報を有する部門に対しては、重点的に情報セキュリティ対策を実践する等、組織をあげて情報セキュリティ対策を強化していきます。

## 4. 基本目標を実現するための取り組み

3つの基本目標に向かって取り組むための環境を、以下のとおり整備していきます。

### (1) 庁内推進体制

システムの導入や情報セキュリティ対策の実施にあたっては、全庁横断的な視点に立ち、情報化の方向性や必要性を総合的に判断することが必要です。

今後も「ICT 戦略会議」を中心に十分な議論の場を確保しつつ、計画的な情報化施策を推進していきます。

また、財政援助出資団体についても、システム導入・運用や情報セキュリティ対策等について、必要に応じた助言等を行います。

その中で、情報管理課は、各課のシステム導入・運用に対する助言等の支援の役割を強化していきます。

### (2) ICT 導入のための支援

基本方針に基づくシステム導入をめざす上では、業務の見直しから調達、構築、運用までを含めた一連の手続きを理解しておく必要があります。

しかし、現実的には、専門的知識を要するものが多く、職員の負荷も大きくなっていることから、効率的・効果的に実践できるガイドラインを作成し、システムの円滑な導入・更改を支援していきます。

また、ICT に関する専門的分野への対応やコスト抑制を図るために専門的なコンサルティング事業者等を有効に活用する等、ICT 導入のための支援対策について取り組んでいきます。

### (3) ICT 人材の育成

ICT 機器の操作スキルや運用管理スキルにとどまらず、費用対効果を意識し、業務の見直しとともに ICT を効果的に活用できるスキルを持つ人材を育成していくことが必要です。

また、情報システムの導入目的を達成するためには、調達する際の進捗管理等を適切に行うことができる人材を育成することも重要です。

そこで、情報管理課と各所管部門において、今後庁内の情報化を進めていく上で必要な ICT スキルを明確化し、職員研修等の実施に取り組んでいきます。

## 第3章 事業推進計画

### 1. 事業推進計画の全体体系

本計画の3つの基本目標を達成するために、平成23年度から平成25年度までの3か年における具体的な個別施策を以下のとおり定め、進行管理を図るとともに、実現に向けて取り組んでいきます。

#### 基本目標1 行政サービスの利便性向上

【施策分野1：インターネット等によるワンストップ・ノンストップサービスの拡充】

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| 1) 電子申請システムの利用拡大      | 4) 市税等の納付窓口の拡充   |
| 2) 施設予約システムの導入        | 5) 税の申告手続きの電子化   |
| 3) インターネットによる講習会受講の検討 | 6) 証明書自動交付機の利用拡大 |

【施策分野2：情報提供・公開の充実】

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1) ホームページの利便性向上 | 3) 子育て支援情報提供の充実 |
| 2) 市政情報の公開機能の充実 |                 |

【施策分野3：文化教育分野の電子化充実】

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 1) 市立小中学校のICT教育の推進 | 2) 地域文化デジタル化の検討 |
|--------------------|-----------------|

【施策分野4：行政サービスカードのあり方の研究】

- |                     |
|---------------------|
| 1) 行政サービスカードのあり方の研究 |
|---------------------|

#### 基本目標2 市役所の情報システムの最適化

【施策分野1：住民情報系システムの再構築】

- |                  |
|------------------|
| 1) 住民情報系システムの再構築 |
|------------------|

【施策分野2：内部業務系システムの再構築】

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 1) 財務会計システムの再構築       | 4) 公金収納システムの検討 |
| 2) 例規類集要網集システムの再構築    | 5) システム機器の入替   |
| 3) 市立小中学校教員用コンピュータの活用 |                |

#### 基本目標3 情報セキュリティ対策の強化

【施策分野1：情報セキュリティ対策の強化】

#### 基本目標を実現するための取り組み

【施策分野1：庁内推進体制の強化】

【施策分野2：ICT導入の支援】

【施策分野3：ICT人材の育成】

## 2. 基本目標 1：行政サービスの利便性向上

### 施策分野 1

#### インターネット等によるワンストップ・ノンストップサービスの拡充

目的	取り扱い時間や場所にとらわれず、行政サービスをいつでも利用できる仕組みづくりをめざします。	
	個別施策〔第二次計画からの取り扱い〕	所管課
1) 電子申請システムの利用拡大〔継続〕	電子申請については、平成 22 年度にシステムを更改し、操作性を向上させるとともに、携帯電話による申請も開始しました。今後も引き続き利用サービスの拡大に取り組んでいきます。	情報管理課
2) 施設予約システムの導入〔新規〕	生涯学習振興事業団と文化事業団で管理する施設や公演チケットについてインターネットで予約できるサービスを開始します。	情報管理課 生涯学習振興事業団 文化事業団
3) インターネットによる講習会受講の検討〔新規〕	自転車安全利用講習会について、再履修者を対象にインターネットを活用した講習の実施を検討します。	交通対策課
4) 市税等の納付窓口の拡充〔継続〕	市税等の納付については、市民税・固定資産税・国民健康保険税等のコンビニエンスストアでの納付とクレジットカードでの納付を開始するとともに、他の税目や保険料についても順次サービスを拡大していきます。 また、マルチペイメントシステムについては、他自治体の実績等から費用対効果の面での課題を考慮しつつ、今後も研究を継続していきます。	情報管理課 市民税課 資産税課 納税課 保険課
5) 税の申告手続きの電子化〔継続〕	eLTAX を利用した税の申告手続きの電子化については、法人市民税、事業所税、固定資産税（償却資産）において実施します。	情報管理課 市民税課 資産税課

<p>6) 証明書自動交付機の利用拡大〔継続〕</p> <p>証明書自動交付機については、平成 20 年度からの稼働後、現在では市役所および市内 3 駅周辺で利用できるようになり、利用者数も年々増加しつつあります。</p> <p>今後も自動交付機の更なる利活用を図るため、提供サービスの拡大等に向けた研究を進めます</p>		市民課	
実現への取り組み（3カ年計画）			
個別施策	23 年度	24 年度	25 年度
1) 電子申請システムの利用拡大	運用・拡充		
2) 施設予約システムの導入	構築	運用・拡充	
3) インターネットによる講習会受講の検討	構築	運用・拡充	
4) 市税等の納付窓口の拡充	構築	順次運用開始	
5) 税の申告手続きの電子化	構築	順次運用開始	
6) 証明書自動交付機の利用拡大	運用・拡充		

施策分野 2 情報提供・公開の充実

目的	ICT を活用した情報提供・公開の手段を拡充し、市民にとってわかりやすく利用しやすい情報提供・公開を進めていきます。			
	個別施策〔第二次計画からの取り扱い〕	所管課		
	<p>1) ホームページの利便性向上〔継続〕</p> <p>市政情報の入手先として、市ホームページの果たす役割が大きくなっている中で、利用者の視点による使いやすさ・情報の探しやすさの改善、アクセシビリティの向上、安全なシステム運営と安定した情報提供の確保等を目的に、ホームページの再構築を行います。また、市と関連する施設等のホームページとも連携を図り、効果的な市政情報の提供を推進します。</p> <p>2) 市政情報の公開機能の充実〔継続〕</p> <p>情報公開手続きの電子化について、他市の動向や費用対効果の観点から研究を続けていきます。</p> <p>また、市政資料の目録をデータベース化し、必要とする資料を簡単に検索できる仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>3) 子育て支援情報提供の充実〔新規〕</p> <p>子育てステーション制度の実施に伴い、携帯電話を利用した子育て情報提供システムの導入を検討します。</p>	<p>広報課</p> <p>市民協働推進課</p> <p>子ども家庭課</p>		
	実現への取り組み（3カ年計画）			
	個別施策	23 年度	24 年度	25 年度
	1) ホームページの利便性向上	構築	運用・拡充	
	2) 市政情報の公開機能の充実	調査・研究		
	3) 子育て支援情報提供の充実	調査・研究		運用

施策分野3 文化・教育分野の電子化充実

目的	ICTの有効活用により、教育分野における学力向上や、地域文化活動の活性化をめざします。		
個別施策〔第二次計画からの取り扱い〕		所管課	
<p>1) 市立小中学校のICT教育の推進〔継続〕</p> <p>児童・生徒が安心してICT機器を利用できるよう、市内小中学校におけるパソコン教室の機器更改を行います。</p> <p>また、ICT教育の充実のため、普通教室でのICT利活用に向けたネットワークの構築及び特別支援学級児童・生徒用パソコン配備について検討を行っていきます。</p> <p>児童・生徒がインターネットを利用する際にトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐため、適切な利用や個人情報や各種権利の保護等、ICT社会において必要な情報モラル教育にも引き続き取り組んでいきます。</p>		指導課	
<p>2) 地域文化デジタル化の検討〔継続〕</p> <p>地域文化を伝える映像や資料、文化財については、市民の学びを支える情報として、収集・整理し、可能な限りデジタルコンテンツを進めてきました。これらについて、「武蔵野地域映像アーカイブ」を活用して武蔵野プレイス等で公開していくとともに、デジタルコンテンツの充実を図ります。</p> <p>また、古文書のデジタル化についても引き続き研究を進めていきます。</p>		生涯学習スポーツ課	
実現への取り組み（3カ年計画）			
個別施策	23年度	24年度	25年度
1) 市立小中学校のICT教育の推進	運用・拡充		
2) 地域文化デジタル化の検討	調査・研究		

施策分野4 行政サービスカードのあり方の研究

目的	行政サービスに関連するカードのあり方について、国の新たな動向を見ながらその役割を整理します。		
個別施策〔第二次計画からの取り扱い〕		所管課	
<p>1) 行政サービスカードのあり方の研究〔継続〕</p> <p>現在、国レベルで進められている社会保障と税に関わる共通番号制度の導入において、新たなカードを利用する動きが示されています。</p> <p>カードの利用にあたっては、市民の利便性を考慮するとともにシステム連携や費用対効果、セキュリティの観点から留意する必要があります。</p> <p>すでに行政サービスの一環として発行しているカードには、住民基本台帳カード、市民カード（印鑑登録証）、図書館利用者カード、体育館市民カード等がありますが、各々のセキュリティレベルを整理しながらカード統合の可能性について研究していきます。</p>		<p>企画調整課</p> <p>情報管理課</p>	
実現への取り組み（3カ年計画）			
個別施策	23年度	24年度	25年度
1) 行政サービスカードのあり方の研究	研究 		

## 基本目標 2：市役所の情報システムの最適化

### 施策分野 1 住民情報系システムの再構築

目的	本市の基幹をなす住民情報系システムについて、業務と情報システムの最適化の観点から再構築を行います。		
	個別施策〔第二次計画からの取り扱い〕		所管課
1) 住民情報系システムの再構築〔継続〕	<p>本市のシステムの中で基幹をなす住民情報系システムについては、これまで長期にわたりホストコンピュータを中心とした運用を続けてきましたが、法改正や制度改正対応のための度重なるシステム改修や、業務効率化のためのカスタマイズを重ねてきたことにより、システムが複雑化し、新たな制度変更への対応が難しくなっている状況がありました。</p> <p>業務ごとに順次システムの切替を行ってきましたが、複数の事業者のシステムが混在し、システム間でのデータ連携が新たに生じ、更なるシステムの複雑化を招いています。システムの複雑化は、改修作業量の増加と、構築事業者への依存傾向が強まり価格競争力が低下するといった問題も含んでおり、ICT コスト増大の大きな要因となっています。</p> <p>これらの問題を解決するため、庁内全体の業務と情報システムを最適化していく観点から再構築検討委員会を設置し、システム再構築について検討します。</p> <p>検討にあたっては、現在国が進めている「自治体クラウド」の動向にも注目し、必要な対応を図ります。</p>		情報管理課 市民税課 資産税課 納税課 保険課 市民課 市政センター 生活福祉課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課 子ども家庭課 保育課 選挙管理委員会事務局
	実現への取り組み（3カ年計画）		
個別施策	23 年度	24 年度	25 年度
1) 住民情報系システムの再構築	検討	構築	順次稼働

施策分野2 内部業務系システムの再構築

目的	市役所の内部業務系システムの更なる業務効率化に向けて、各業務の見直しを含めたシステムの再構築に取り組んでいきます。	
個別施策〔第二次計画からの取り扱い〕		所管課
<p>1) 財務会計システムの再構築〔継続〕</p> <p>効果的な予算管理・執行管理を行うために、財務会計システムの再構築を行います。全職員が容易に操作できる環境を再構築することにより、財務事務の円滑な遂行と全庁業務の生産性の向上を図ります。</p>		<p>情報管理課 財政課 管財課 会計課</p>
<p>2) 例規類集要綱集システムの再構築〔新規〕</p> <p>現行システムの見直しに伴い、例規類集要綱集システムの再構築を行います。再構築にあたっては、パッケージシステムを採用する等、コスト低減を図るとともに、機能を充実し職員の更なる法務能力の向上をめざします。</p>		<p>自治法務課</p>
<p>3) 市立小中学校教員用コンピュータの活用〔継続〕</p> <p>「情報化に対応する教育の推進の方針」に基づき、教員の校務の効率化と情報セキュリティの観点から学校情報システムを導入し、平成22年9月に教員一人一台のパソコン配備が完了しました。</p> <p>今後は、教員が自宅で行った作業データを安全に送受信する仕組みについて検討していきます。</p>		<p>指導課</p>
<p>4) 公金収納システムの検討〔新規〕</p> <p>社会環境の変化に伴い支払場所や手段等の公金収納方法に対する市民ニーズが多様化しています。本市でも、コンビニエンスストアでの納付やクレジットカードでの納付の実現に向けて取り組んでいます。</p> <p>収納チャンネルの拡大に伴い、公金収納業務の効率化に向けて、業務の一部アウトソーシング化も含めた今後の公金収納の在り方について費用対効果を踏まえ、検討していきます。</p>		<p>財政課 納税課 会計課</p>

<p>5) システム機器の入替〔新規〕</p> <p>市役所の内部業務で利用されているシステム機器等について、計画的に更新していきます。機器入替を契機として、業務の見直しを行い、費用対効果、セキュリティ、環境等に配慮した機器を選定していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民情報系システム、内部統合情報システム</li> <li>・ 防災情報システム</li> <li>・ 家屋評価システム、固定資産税地理情報システム</li> <li>・ 国民健康保険税収納システム</li> <li>・ 都市計画情報システム</li> <li>・ 放置自転車管理システム</li> <li>・ 下水道台帳システム、下水道積算システム</li> <li>・ 学校図書館システム</li> <li>・ インターネット議会中継機器等</li> </ul>	<p>情報管理課 防災課 資産税課 保険課 まちづくり推進課 交通対策課 下水道課 指導課 議会事務局</p>
---	---

実現への取り組み（3カ年計画）

個別施策	23 年度	24 年度	25 年度
1) 財務会計システムの再構築	構築		順次運用開始
2) 例規類集要網集システムの再構築	構築	運用	
3) 市立小中学校教員用コンピュータの活用	運用・拡充		
4) 公金収納システムの検討	調査・検討		
5) システム機器の入替	順次入替		

### 基本目標3：情報セキュリティ対策の強化

#### 施策分野1 情報セキュリティ対策の強化

目的	市役所で取り扱う重要な情報を適正に管理し、情報セキュリティ対策の更なる強化を図ります。		
	個別施策〔第二次計画からの取り扱い〕		所管課
1) 情報セキュリティ対策の強化〔継続〕	<p>市役所では市民の個人情報や行政運営上の機密情報等、重要な情報を多数取り扱っており、市民が安心して暮らすために、強固な情報セキュリティ対策が求められています。</p> <p>これまでに情報セキュリティ水準を維持・向上を図るための基準を定め、それらを浸透させるための研修や、基準どおりの運用が図られているかを確認するための監査を行ってきました。</p> <p>情報セキュリティ水準を向上させていくための職員及び教員に対する情報セキュリティ意識向上のための研修の充実や、内部・外部監査の実施等を引続き実施します。</p> <p>また、大量の個人情報や特に慎重に取り扱うべき情報を有する部門に対しては、重点的に情報セキュリティ対策を強化します。</p>		市民協働推進課 情報管理課 指導課
	実現への取り組み（3カ年計画）		
	個別施策	23年度	24年度
	1) 情報セキュリティ対策の強化	推進	

## 基本目標を実現するための取り組み

### 施策分野1 庁内推進体制の強化

目的	全庁横断的な視点に基づき情報化の方向性を判断し、効果的な ICT 投資や情報セキュリティ対策の推進に向けた取り組みを進めていきます。		
個別施策〔第二次計画からの取り扱い〕		所管課	
<p>1) 庁内推進体制の強化〔継続〕</p> <p>限りある財源の中での効果的な ICT 投資や情報セキュリティ対策の推進に向けて、今後も CIO（副市長）を議長とする「ICT 戦略会議」を中心に十分な議論の場を確保し、新規事業についての検証、事業推進計画の進捗状況の確認等、計画的な情報化施策の推進に取り組んでいきます。</p> <p>また、財政援助出資団体におけるシステム導入・運用や情報セキュリティ対策等について、必要に応じた助言等を行っていきます。</p> <p>その中で、情報管理課は、各課のシステム導入・運用や情報セキュリティ対策について助言等の支援を強化していきます。</p>		情報管理課	
実現への取り組み（3カ年計画）			
個別施策	23 年度	24 年度	25 年度
1) 庁内推進体制の強化	 推進		

施策分野2 ICT 導入の支援

目的	全庁的なシステム最適化の実現に向けて、効率的かつ効果的な ICT 導入を実践できる仕組みづくりを推進します。		
個別施策〔第二次計画からの取り扱い〕		所管課	
1) ICT 導入の支援〔継続〕	情報管理課		
<p>全庁的なシステム最適化の実現のためには、情報システムを導入する際の一連の手続き（業務の見直しから調達、構築・運用まで）を理解した上での選択が必要です。</p> <p>しかし、全ての職員が限られた時間の中で専門的な知識を身につけるのは難しい状況にあります。</p> <p>システム導入を効率的・効果的に実践できる標準的なガイドラインを作成し、各主管部門の職員が、システム導入や更改を円滑に実施するためのサポートができる仕組みづくりに取り組んでいきます。</p> <p>また、ICT にかかわる業務やシステムの分析・調査やコスト抑制策等について、コンサルティング事業者等を有効に活用していきます。</p>			
実現への取り組み（3カ年計画）			
個別施策	23 年度	24 年度	25 年度
1) ICT 導入の支援			

施策分野3 ICT人材の育成

目的	業務や情報システムの最適化を進めていく上で必要な ICT スキルを明確化し、それらのスキルを有する人材を育成します。		
個別施策〔第二次計画からの取り扱い〕		所管課	
1) ICT 人材の育成〔継続〕	人事課 情報管理課		
<p>全庁的な業務や情報システムの最適化を進めていくには、ICT 機器操作や運用にかかわるスキルのみならず、費用対効果を意識し、業務の見直しとともに ICT を効果的に活用できるスキルを持つ人材を育成していく必要があります。</p> <p>そのためにまず情報化を進めていく上で必要な ICT スキルを、情報管理課と各所管部門において明確化し、それらのスキル向上を図るための職員研修等の実施に取り組んでいきます。また、業務標準化手法や、システム調達時の進捗管理等のスキルを開発するための人材育成を推進していきます。</p>			
実現への取り組み（3カ年計画）			
個別施策	23 年度	24 年度	25 年度
1) ICT 人材の育成	推進		



武蔵野市第三次総合情報化基本計画  
(平成 23 年度～25 年度)

発行年月 平成 23 年 3 月

編集・発行 武蔵野市総務部情報管理課

〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28

電話 0422-60-1805 (直通)

E-mail SEC-JYOUHOU@city.musashino.lg.jp